

## 東京都児童福祉審議会 第8回専門部会 議事録

- 1 日 時 平成17年12月22日(木) 午後3時00分～午後5時21分
- 2 場 所 都庁第一本庁舎 33階北側 特別会議室N6
- 3 議 事 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」について
  - (1) 資料説明
  - (2) 意見陳述
    - ① 社会福祉法人至誠学舎立川至誠第二保育園園長 高橋紘氏
    - ② 三鷹市北野ハピネスセンター園長 佐伯裕子氏
  - (3) 意見交換
- 4 出席委員  
網野武博委員長、庄司順一副委員長、大谷久雄委員、瀬戸純一委員、田辺まさ子委員、  
福田茂雄委員、村井美紀委員、山田昌弘委員、米山明委員、江川修己臨時委員、  
渡辺利子臨時委員
- 5 資 料
  - (1) 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿
  - (2) 東京都児童福祉審議会専門部会行政側名簿
  - (3) 第8回専門部会論点整理事項(案)
  - (4) 第7回専門部会における主な意見
  - (5) 東京都児童福祉審議会第8回専門部会資料集
  - (6) 東京都要保護児童対策地域協議会の概要
  - (7) 「児童虐待の実態Ⅱ」報道発表資料及び概要
  - (8) 意見陳述レジュメ①「至誠第二保育園における子育て家庭支援の概要」
  - (9) 意見陳述レジュメ②「子ども家庭支援・三鷹市の取り組み」
- 6 議事録(全文)

### 開会

○中山計画課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

まず委員の方の御出席について御報告させていただきます。本専門部会の委員数は、委員12名と臨時委員3名の合計15名でございます。本日、所用のため御欠席と連絡をいただいている委員の方は、柏女委員、鈴木委員、松谷委員、工藤臨時委員の4名、御出席の方は委員9名、臨時委員2名の合計11名でございますので、定足数に達していることを御報告させていただきます。

続きまして、お手元の会議資料の御確認をお願いいたします。

資料1は、当専門部会の委員名簿、資料2は、同じく行政側の名簿です。資料3は、今回のテーマの論点を事務局で整理した案。資料4は、前回の第7回専門部会における主な意見。資料5は、前回要求のありました資料などを集めた資料集です。資料6は、東京都要保護児童対策地域協議会の概要。資料7は、先般、私どものほうで公表いたしました「児童虐待の実態Ⅱ」の概要版、本文は資料の最後におつけしております。資料8と9は、本日の意見陳述者の方のレジュメを置かせていただいております。よろしいでしょうか。

前回の部会の中で、子ども家庭支援の取組やネットワークの取組を紹介してほしいといった意見がございましたので、本日は意見陳述をいただく方としてお二人お招きしております。御紹介させていただきます。

初めに、長年にわたりまして、保育所の現場で子育て支援に取り組んでいらっしゃいます、社会福祉法人至誠学舎立川至誠第二保育園園長の高橋紘様です。

○高橋園長 高橋です。よろしく願いいたします。

○中山計画課長 もうお一方は、三鷹市の職員としまして、保育所や子ども家庭支援センターに勤務をされた経験をお持ちでいらっしゃいます、三鷹市北野ハピネスセンター園長、佐伯裕子様です。

○佐伯園長 佐伯です。よろしく願いいたします。

○中山計画課長 本日はどうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、幹事長の都留少子社会対策部長は所用のため途中で退席させていただきますので、予め御了承いただきたいと存じます。

それでは、庄司部会長に進行をお願いいたします。

○庄司部会長 皆様こんにちは。それでは、これから第8回専門部会を開催いたします。意見陳述者のお二方、委員の皆様方にはお忙しいところ、また寒さが厳しく、風も強い中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

この専門部会では、昨年度というか、この8月ぐらいまで、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」というテーマで、特にその中でも社会的養護の下にいる子どもたちの自立支援について討議をし、中間のまとめを提言させていただきました。この後は、前回の部会からになりますが、来年の6月ぐらいまでに最終のまとめを出すことを目標に、広く家庭にいる子ども、あるいは要支援の状況にいる子ども、そういった子どもたちの自立の問題を考えていきたいと思っております。

前回の部会では、これからの子どもの自立支援には、予防・増進といった視点が必要なこと、養育力の低下の中身としてコミュニケーションの問題が大きいこと、子どもと家庭を支

援するための仕組みとして、ネットワークがうまく機能するようにしていくべきことなどの御意見がありました。御意見については、後で事務局から説明していただきますが、資料4としてまとめてあります。

本日はまず、前回の部会の中で要求がございました資料、それから、部会終了後に委員から要求がございました資料等を事務局に用意していただいておりますので、その説明を受け、その後、意見陳述者のお二方のお話を伺い、最後にまとめて御質問、御意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から簡単に資料の説明をお願いいたします。

○中山計画課長 資料の3から7まで、概略を一括して御説明させていただきます。

まず資料3ですが、前回いただいた様々な御意見を踏まえ、事務局と部会長との間で、論点整理事項としてまとめさせていただいた案です。後ほどこれに基づいて御意見等をいただければと思います。全部で5項目に整理しております。

1番目は、少子化時代の子どもの「自立」を明確に位置づけるということ。

2番目は、自立支援の基本的視点を明らかにするという点。ここでは、ライフステージに応じ、妊娠時から自立に至るまでを支援すべきことと、「予防・増進」の視点への転換が必要であるということ等を挙げております。

3番目は、自立を阻む要因は何か。子育て環境の悪化の根底にあるものはコミュニケーションの不足といったことが言われている。そうした中で、子ども自身の体験の乏しきや親の養育力の低下、地域社会の機能低下があらわれているということ。

4番目は、自立を育むための社会環境のあり方。子どもが生きる力を身につけるためには、直接的な「体験」を重視すべきではないか。コミュニケーション能力の向上のためには、親などの限られた人間以外と接する機会が必要なのではないか。親の養育力の向上とともに、家族を包み込む地域の養育力の向上が必要なのではないかなど、5つの項目を挙げております。

5番目は、年齢ごとの課題と必要な支援は何か。妊娠期、乳児期、幼児期、学童期、思春期、自立期と便宜的に分けさせていただいておりますが、それぞれに、重視すべき視点、課題、検討が必要なこと、という整理をしております。左側の「家族形成」という矢印は、子どもが自立をして家族を形成し、今度は親になって子どもを生み育てるという、循環の意味合いです。

資料4は、先ほど部会長からも紹介がありましたが、前回の主な意見をキーワード別に整理をさせていただきました。抜粋になりますが、御紹介させていただきます。

まず総論的なところでは、自立を考える視点を幾つかのキーワードで分けております。「予防・増進」というところでは、「予防を超えた増進という視点も持つと、思春期や青年期に問題が出たときに後追いではない部分を探ることができるのではないか。」という御意見がありました。

2番目のキーワード、「地域の養育力」のところでは、「家庭の養育機能だけではなく、家庭を包み込む地域・社会の養育力を見直しながら考えたい。保護者が困っていることをサポートするだけではなく、社会的親という視点から子どもを見つめていくと、子どもの自立の姿がもっと見えてくるのではないか。」

3番目、「大人のかかわり方」では、○の2つ目になりますが、「子どもの育ちの環境が失われてきている。乳児のときから周囲との接触が少なくなっている。子どもの遊び方が変わり、遊びの中で学び身につけることが減っている。自然と触れ合う機会もなくなっている。生活習慣にとんちやくしなくなっている。親がそういうことに価値を見出していないからだと思う。子どもの自立を考えたとき、基本的には親、大人の意識改革が必要である。」

4番目の「子どもに任せる」のところでは、「子どもに任せる環境が今はとても制限されている。大人は、必要などころでほったらかして、不必要などころで干渉し過ぎているのではないか。ほったらかす必要がある状況をもっと提供すると、子どもの自立の概念が見えてくる。」

5番目のキーワード、「プロセス」のところでは、○の3つ目になりますが、「年齢別に整理する必要がある。まず子どもの育ち、これはその人が親になったときにかかわってくる問題。妊娠・出産にかけての時期、子どもが幼い時期の子育て支援、児童期。特に思春期は見守ることと任せることとのバランスの問題もある。それから、自立の時期を迎えた若者」

6番目のキーワードは「仲間づくり」です。「乳幼児期の支えと、思春期の乗り越えを支えていくためには、仲間づくりをしながら乗り越えていくのが一番。目標がどこだからすぐに到達できるというものではなく、1つ乗り越えた先にまた乗り越えなければならない問題がある。地域の中で支え合えるものが多様にあったほうがよい。」

2枚目に移ります。「社会の変化」のところでは、「社会の急激な変化、所得の二極分化、一人一人が独特の文化を持って生きていく中、典型的な営みが見えず、子育てや自己確立は難しい。『親』像は昔の『親』像ではない。そこを認識して考えていかないと、支援が後手後手になってしまう。」

次は「当事者意識」。「乳児期における子育ての問題や思春期における大人の役割などについて、競争社会から落ちこぼれていく人たちの意見を汲み取りながら方向性を出したい。うまくいかない人たちもネットワークに取り込んでいきたい。」

次は「コミュニケーション」。2つ目の○になりますが、「人とのコミュニケーションというのは、自分が本気で直に触れて何かを体験しながら身につけていく。どんなに頭で考えて身につけても及ばないもの。例えば働いて評価されるというような機会を持つなど、親や限られた大人との接触だけではない部分も大事」

続いて各論に移ります。最初のキーワードは「学校」ですが、「地域との連携をとってこういう学校には地域がこたえていく。学校からどんどん声をかけ続けて、地域の目を覚まさせて連携してほしい。」

「ネットワーク」のところでは、最初の○になりますが、「1対1の就労支援システムで育てられた人間が、高年齢になったときに、育てる側になって見守る。そのような世代の循環を定着しない限り、地域は再生しないのではないか。長期的な展望に立って、何をすれば育てられるのかということを絞り込むことが必要。発見・誘導・参加の仕組みを具体的にどうつくるのかを盛り込みたい。」

3つ目の○では、「親の価値観が経済的なことに置かれてきた結果、子どもたちが人との接触・コミュニケーションがとれなくなっている。家庭、地域、学校が中心になるだけでなく、第4の領域として、いろいろな目的意識を持った人たちの集合体（NPO等）のネットワーク、連携をどう築いているかがポイント」

次の○では、「ネットワークはともすると形式的なものに終わってしまう。生きたものにするためには、地道に互いに知り合うことが基本。ネットワークづくりを具体化できるような議論ができればよい。」

3枚目に移ります。「予防」のキーワードのところでは、「育児が家庭という狭い場所だけで行われている今、産後支援ヘルパーを充実させたい。母子ともに安定する6か月ぐらいまでは家庭訪問や電話相談を行い、その間に子ども家庭支援センターとの連携をとっていったらどうだろう。」、また、「予防的介入は早ければ早いほどよい。育児ノイローゼ等、自分が育児が難しくなった段階で、早期に自分から子どもを乳児院に預ける方は後の回復が早く、支援も楽。支援を求める力があること、自分の行為の意味がわかることで、余計に回復のお手伝いをしやすいのかもしれない。」

「虐待防止」のところでは、2つ目の○になりますが、「虐待で最悪の家庭は、地域で孤立していて、保育所の職員ともコミュニケーションがとれない。かかわる支援者の資質や、訓練をどうするか。親にかかわる力を持っている人がいないと、メニューがいくらあっても生きてこない。」

次は「地域子育てセンター事業」。「遊び場提供から措置に至るまで、いろいろな段階的なサービスを提供している。相談に来ないお母さんが一番難しい。そこが重症化する。お母さん同士のグループ化、一時保育、ショートステイ等を通じいろいろな人たちを支援して、子育てでぶつかるものに対応している。一番大切なのは相手とコミュニケーションをとること。」

「自立に向けた支援」では、「思春期からの時期に、自立を見守りつつだれかが寄り添っていけるようなプログラム、あるいはシステムが可能なのではないか。」

最後は「里親制度」についての御意見です。「体験発表会は、普通の市民はなかなか参加しない。意識のある人ですら、参加してよかったというところで止まってしまう。そこからどうやってもう一歩進むか」が課題という御意見です。

後ほど参考にしながら御議論をお願いいたします。

資料5は、前回の要求資料等をまとめたものです。もくじを御覧ください。1ページから9ページまではアルバイトの関係の資料で、アルバイトの実態やアルバイトに関する意識

などのデータを集めました。10ページ以降は、私どもの行っている子どもと家庭への支援施策のうち、子ども家庭支援センターや在宅サービス等の関係の資料、それから、前回の部会終了後に要求がありましたネットワーク、職員に対する研修、養育家庭制度の広報の資料となっています。

概略を御説明いたします。1ページから6ページまでは、株式会社学生援護会が2000年10月～11月に、首都圏の高校生、大学生約500人を対象として行った実態調査の結果です。1ページは、過去1年間のアルバイト実施日数と1か月のアルバイト収入を、それぞれ高校生男女別、大学生男女別でお示ししております。

2ページは、一番最近に行ったアルバイト。仕事内容では、高校生、大学生、男女いずれも、コンビニエンスストアやスーパー、ディスカウントショップが1位にあがっています。2ページの下は、1週間の勤務日数です。

3ページの上は1日の勤務時間、下は時給のデータです。

4ページからは、アルバイトに関する意識です。まずアルバイトをする目的。複数回答ですが、全体で一番多いのは、外食・普段の小遣いのため、2番目が社会勉強のため、3番目が旅行・レジャーの資金づくりのためとなっています。

5ページはアルバイトについての考え方。アルバイトでも責任を持ってやるべきだと回答された方が100%近い。一番少ないのは、金になるならどんなアルバイトでもやるべきで、4.8%です。

6ページは、アルバイトすることでプラスになる点、複数回答です。一番多かったのは、お金の大切さがわかる。2番目は、責任感が生まれる・養える。3番目は、自分と違う年代の友人ができる。

7ページは、都の生活文化局が、昨年都内の15歳から29歳までの青年男女及びその親も対象に調査した「青年の自立・社会性に関する調査報告書」からの抜粋です。日常的な行動として、次のようなことをしているかという青年に対する調査項目で、例えば、携帯電話で友人とメールする、ゲームセンターやパチンコ店に行く、遊んでいて外泊するなど幾つかの項目があるうち、ボランティア活動をする、一日中家の中にこもって何もしないの2つから、高校生・大学生のデータを抜粋しております。

8ページは高校生の会社選択の基準の変化。これはベネッセ未来教育センターが、1980年、1992年、2003年の調査結果を比較しているものです。

9ページは仕事選択の基準の変化。これは対称的な2つの考え方を示して、どちらかを選択してもらう形式の質問をしたものです。

10ページからは、都の子育てに関する施策についての資料です。まず、私どもが設置を促進しております子ども家庭支援センターの事業の概要です。子ども家庭支援センターは、虐待等に対応する先駆型、従来型、町村部で実施する小規模型と3種類ありますが、それぞれのセンターが実施すべき事業内容を○印で整理しております。△印は選択事業です。設置状況は、本年12月現在、先駆型が21区市、従来型は29区市町、小規模型は2町となっ

ております。その下は、子ども家庭支援センターを中核とした地域のネットワーク図です。

11ページは、子育てひろばと、子ども家庭在宅サービスの紹介です。まず子育てひろば事業についてですが、まずA型、これは都単独で行う事業ですが、平成16年度末現在、都内に347か所あります。B型は、A型の事業に加えて、保育所等で行う子育てサークルへの支援等を行うものですが、16年度末24か所です。3つ目はつどいの広場事業で、商店街の空き店舗や学校の余裕教室等を活用した事業です。16年度末現在2か所です。

子ども家庭在宅サービスのところでは、ショートステイ、トワイライトステイ、一時保育、訪問型一時保育、産後支援ヘルパーの内容と16年度の実績を載せております。

12ページは、母子保健事業のライフステージ別体系図です。思春期から結婚、妊娠・出産を経て子どもが18歳ごろに達するまでの、母子保健に関する事業を、年齢に対応する形で示しております。母子保健事業は、基本的には現在、区市町村が主体の事業となっておりますが、東京都が区市町村を支援する、あるいは広域的に実施する事業もありますので、ここではそれぞれの事業名を区市町村と東京都に分けて整理しております。13ページでは、その母子保健事業の事業概要と実績を示しております。

14ページは、要支援家庭の早期発見・予防事業の紹介です。これは、東京都の本年度の重点事業となっております。目的は、周産期から乳幼児期を通じて、福祉・保健・医療が連携して、地域全体で支援の必要な家庭の発生予防及び早期発見を行う体制を強化する。そのために「要支援家庭把握のためのガイドライン（仮称）」や、「医療機関子育て支援ハンドブック（仮称）」の作成や、多摩地域の二次保健医療圏を単位とした「二次保健医療圏医療機関子育て支援推進会議」を立ち上げて連携の強化を図っていくというものです。

15ページは、本年4月に策定いたしました次世代育成支援東京都行動計画からの抜粋です。重点的取組の1つとして、地域の相談・支援体制の充実という項目を掲げております。今御説明したような内容が図で示されており、先駆型子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のネットワークを構築し、支援の必要な家庭をサポートしていくというものです。

資料の16ページは、前回の部会終了後に要求のありました項目について、まとめてあります。1つ目は児童虐待防止区市町村ネットワークの事業の概要と、16年度実績及び予算額。2つ目は、子ども家庭支援センター等の相談業務担当職員への研修事業を都が実施しておりますが、その概要と予算額。それから3つ目は、都が実施する民間児童養護施設職員の研修の、今年度の予算と概要です。最後は養育家庭制度の広報ということで、今年度の予算額と広報内容をお示ししているものです。

以上が資料集の説明です。

続いて、資料6、東京都要保護児童対策地域協議会の概要です。まず背景ですが、「1 児童福祉法の改正」のところにありますとおり、この4月から、要保護児童対策地域協議会に関する規定が整備されました。要保護児童の早期発見や適切な保護のためには、関係機関の連携が重要ということで、関係機関による円滑な情報提供や、情報の共有化を図るという趣

旨で法律に盛り込まれました。

次に「2 協議会の概要」ですが、設置主体は地方公共団体で、都道府県、区市町村が置くことができます。対象児童は要保護児童、虐待を受けた子どもや非行児童などがあたります。業務内容は、要保護児童の適切な保護のための情報交換、支援内容に関する協議を行うこと。また、構成員には児童福祉法上の守秘義務が課せられます。それから、要保護児童対策調整機関を指定するという事で、私どもの少子社会対策部が調整機関となります。協議会の役割は、3番に書いてあるとおり、要保護児童対策の全都における推進体制を確立するという事です。

4番目は、協議会の構成図です。代表者会議がありまして、そのもとに、法律問題など個別の協議テーマで開催する専門会議、それから、児童相談所が扱う個別のケースについて随時開催をしていく関係者会議があります。代表者会議の構成は、会長が少子社会対策部長となっております。委員は、福祉、保健医療、教育、司法分野の関係機関ということで、2枚目が構成メンバーの表となっております。11月25日に第1回の代表者会議を開催させていただきました。

資料7に移ります。12月20日に公表させていただきました「児童虐待白書」第2弾の概要版でございます。本文もコピーですがつけさせていただきます。

東京都では平成13年に「児童虐待白書」を発行いたしました。今回はその第2弾という位置づけでございます。平成15年度に都内全11児童相談所で受理した2,481件の児童虐待相談事例すべてを詳細に分析したものです。前回の第1弾との比較を行い、どのように傾向があらわれているのかといったところを示しているところが特徴的かと思われま

す。結果のポイントをざっと御紹介します。1点目は、地域や学校における取組が進んでいるということ。子ども家庭支援センターや学校が第一発見者になる割合が増えてきております。例えば中学校では、平成13年度は30.8%だったものが今回調査では43.2%、高校では倍近くに増えています。

2点目は、早い段階での発見・通告が進んでいるということ。虐待の期間が6か月未満の事例が大幅に増えています。それから、虐待の重症度でいうと、比較的軽度な「軽度虐待」と「虐待の危惧あり」の合計が62.7%ということで、早い段階での発見・通告が効果をあらわしているといえると思います。

ただし、引き続き課題も大きい。虐待の期間が1年以上が28.2%であるほか、虐待の重症度が「重度虐待」に区分される件数も前回より増えて150件となっております。虐待を受けた子どもの精神状況では、20.8%と高い比率で情緒的・心理的問題が見られる。虐待者の心身の状況を見ると、性格の偏りが22.3%、人格障害又はその疑いが11.7%となっております。

また、白書では、実態調査分析を踏まえ、今後の取組の方向性に触れています。1点目は全区市町村に子ども家庭支援センター、全区市に先駆型子ども家庭支援センターを設置す



べき。2点目は、「要保護児童対策地域協議会」を全区市町村で設置することが必要。3点目は、地域の中に、子育て家庭への声かけや働きかけ、相談のできる環境の整備が必要。4点目、心理的・医学的なケアを必要とする子どもや保護者への専門的な支援体制の強化が必要である。5点目、保護者との分離が必要な場合でも、再び家族と一緒に生活できるよう地域全体で支援していく必要がある。そういったことが書かれております。概要の2ページ以降は、説明は省略させていただきます。後ほどお読みいただければと思います。

資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○庄司部会長 ありがとうございます。資料4は、前回の専門部会で出された主な意見を整理したものです。皆さん方の御意見がそのまま整理された形でまとめられています。資料3は、この前回の意見や、これまでの児童福祉委員会での議論を踏まえて、これから来年の6月まで「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」を検討するときの、検討事項を整理したものです。具体的には企画起草委員会で検討していくわけですが、その柱になるものとしてのたたき台ですので、これについては、また後で御意見をいただきたいと思えます。中間のまとめと同様、自立ということ考えたときに、乳幼児期からの育ち、あるいは子育て、そういったことが重要であるという考え方をとっています。また、事後対応的なものだけでなく、予防あるいは増進という考え方が必要ではないか、そんなことも論じられています。

それから、資料5についてですが、2ページのアルバイトのところ、CVSとDSとありますけれども、これはコンビニとディスカウントショップですね。それから11ページの子ども家庭在宅サービス、ここにはいわゆる保育ママなどは含まないのですか。

○中山計画課長 いわゆる保育事業については、この子ども家庭在宅サービスとは別の保育事業という区分で都では整理しておりますので、ここでは入れておりません。

○庄司部会長 ありがとうございます。それから、14ページの17年度の実施事業のところ、要支援家庭把握のためのガイドラインあるいはハンドブック等は、今、作成中ということですか。

○中山計画課長 現在、作成中で、年度内には策定する予定でおります。その折には御紹介させていただきたいと思えます。

○庄司部会長 はい。ありがとうございます。時間が限られていますけれども、この資料について、もし御質問があれば、御意見等については後でまとめてディスカッションしますので、この配られた資料についての御質問があれば2～3受けたいと思えます。いかがでしょうか。では、福田委員、どうぞ。

○福田委員 この資料は極めて貴重なんですが、これをデータベース化して入手するとは可能ですか。あくまでペーパーベースになるんでしょうか。その理由は何かという、これを利用して、ちょっと翻訳して海外にも知らせることができるかどうかという質問です。

○中山計画課長 今回お示ししている資料は、原則として公開になりますので、お使いになることは構いません。

○庄司部会長 都でつくった資料は差し支えないと思いますけれども、アルバイトの状況など別のところでつくったものは、そちらの許可を得ないといけないと思いますね。ほかにかがででしょうか。それでは、また何かありましたら、後のまとめのディスカッションのところをお願いすることとして、続きまして、本日、お二方に来ていただいていますので、意見陳述に移らせていただきたいと思います。

初めに、社会福祉法人至誠学舎立川至誠第二保育園園長 高橋絃様からお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○高橋園長 至誠第二保育園の園長の高橋です。よろしく願いいたします。

私は、保育園の園長として38年ほど務めておりますけれども、時代の変遷の中で、今、保育園の役割も、社会の動きとともに変わってきています。そこで、今回の主題にあります、子どもたちの自立支援に関連する部分をピックアップして、ちょっとまとめてみました。

○中山計画課長 資料8が、高橋様にお持ちいただいたレジュメになります。

○高橋園長 資料に基づいてお話しさせていただきます。子どもたちの自立支援というのは、本来、保育園で行っている子どもの健全育成そのものであると考えています。それに加えて、最近子ども自身を育てるということは親を育てることであるということが、盛んに私たち園長仲間では話題になってきております。親にしっかり育てていただくと子どももしっかり育つ。保育園と保護者の方たちとで、パートナーシップを持って、お互いに子どもを中心として子育てを協働していくという意識でかかわっていくと、お互いがうまくいくということがわかってきました。また、近年保育園に期待されているのが地域の子育て家庭支援活動です。保育園でお預かりしているお子さんだけでなく、地域に住んでいるお子さん、その子育て家庭にかかわっていくこと、それが保育園の役割になってきました。

それでは、直接子どもにかかわること、保護者にかかわること、それから、園児以外の地域の子どもとその保護者にかかわることについて、ここで述べてみたいと思います。そして、その中から出てきている課題、将来展望についても触れたいと思います。

まず、子ども自身の成長への支援ということですが、保育園では、日常生活の中で、保育所の専門性を基盤として、保育所保育指針を参考として健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を持った子どもを育成するということに本来の特性があります。言い換えれば、子ども一人一人が人間として自立できるよう、その基盤をしっかり身につけられるように考えているわけです。

至誠第二保育園では、異年齢児クラス編成により、生活活動を中心とした中で個別活動がしやすい環境を設定しています。お子さんも0歳から5歳までお預かりしておりますので、0歳から発達段階に応じて、そのお子さんなりのできることを大事にしていく。自分でできることを大切にして自信を持たせていくことが、そのお子さんが自立していくこと。自立というのは、その発達段階、発達段階ごとにあると私たちは認識しております。それを獲得できるように保育士が見守って手助けをしていくということです。

保護者への支援としては、個別的なかわりと、保護者同士とのつながり、それから保護者同士のグループ活動、これはもっと積極的な意味ですが、その3段階で考えております。

まず、保育園と保護者との個別的な関係としては、日常的な継続的なコミュニケーション。最近では0歳、1歳ぐらいから入園して、学校に行くまで5年ないし6年、保育園で過ごされる方が多いので、かなり日常的に継続的なコミュニケーションを持つことができます。子どもの発達の様子を共有し、日常的に連絡し合い、保育士は子育てのパートナーとして、安心して保護者が子育てできるように、保護者に寄り添う、という感じですが、支援というのは、何か教えたり教育したり、そういうことよりも、むしろその人のやっていることを尊重し、そのそばにいつもいてあげるといような気持ちでいることが大事だと思っております。必要に応じて助言をしたりするというスタンスで考えています。

そのような中で、お互いに信頼関係が醸成できるように、職員は極力保護者の声に耳を傾けます。いろいろな誤解が生じたり、信頼関係を損なうようなことが起きそうだと気がついたときは、すぐに解決するように工夫する。いろいろな問題などが起きて、込み入ったことで時間をかけて相談を受けるような場合には、相談室を設けており、そこで安心して落ちついてお話ができるように、最近、環境を整えました。

保護者同士のつながりづくり。保育園で保護者一人一人に対応することも大事ですが、保護者同士がお友達になって、保護者同士で協力し合えるようなことができればいいかなと思っております。園では、保護者同士が顔見知りになり、支援し合えるような環境づくりをするために、保護者の御了解を得て、掲示物だとか「園だより」にはなるべく多くの写真を使っております。それで、同じ保育園を利用している保護者同士が顔見知りになり、お友達になれるような工夫をしています。

保育グループ、クラスですが、クラスごとに、保護者懇談会でも、なるべく保護者同士の情報交換や話し合いができるような工夫をしております。それから、生活発表会など保育園に来ていただく行事を多くして、共通の話題が持てるようにしています。また、行事

ごとにアンケートに答えていただいたり、感想文を出していただいて、それを文集にして配布するなど、保護者の皆さん方がお互いにどのような御意見を持っているのか、共有できるように工夫しております、

さらに、もう少し保護者同士の活動を活発にしていくような活動を2つやっております。1つは、親子で参加するサッカーチームです。これは毎週日曜日に実施しております、必ず親子で参加するということにしております。参加できない子どももいるのではないかとということもありますが、お父さん、お母さんだけではなく、おじいちゃん、おばあちゃん、またお友達同士になったほかの保護者が、その子の親がわりで参加するということも認めております。

親子でパスの練習などをしたりしているうちに、お父さんが、子どもにどのぐらいの強さでパスを送ったらいいのかというようなことを体感することができてきます。それは、物理的なボールですから、強さとか、方向性とか、すぐ見えるわけですがけれども、親子のコミュニケーションで、言葉かけとか、子どもに対するいろいろなかかわり方に対しても、みんな同じようなことが言えるのだということを私が説明します。

最初は、ボールの強さとか方向性とか、無理を言っているお父さん方も、子どもに合ったやり方がだんだんわかってきて、子どもがそれが上手になってくると、また嬉しくなっていて一緒にやる、そんなふうがいいサイクルで連鎖反応が発展していっていると思います。これはほとんど毎週日曜日の午前中に実施しているんですが、私と男性保育士がサポートしております。

次に、ファミリーキャンプですけれども、毎年春秋の2回、資材を保育園で貸し出したりしながら、それぞれの自家用車で現地集合という形でオートキャンプに行きます。平均15家族ぐらい、親子合わせて60名ぐらい参加します。職員も有志が任意で参加しております。

この2つの活動というのは10年以上続いておりまして、保護者が幹事役になって主体的に運営できるような自主グループに育ってきております。幹事さんは卒園するときに引き継ぎ、次の方がまた幹事さん役をしていきます。

これは、いわゆるソーシャルワークというグループワーク的な活動になります。ほかの親子と一緒に生活をする中で、ほかの親子のかかわり方を相互に見ることができ、それぞれが親子関係のあり方を学び合う場になっているんじゃないかなと思います。普段は子どもに厳しいお父さんも、よそのお父さんの子どもに対するかかわりを見て、少し話し方がやわらかくなったりとか、忍耐力がついたとか、子育てが楽しくなったとか、そういう様子が見られます。保護者同士が仲よしになり、互いに支え合う姿が見られるようになってきております。

次は、待機児解消促進事業です。今は定員を超えて弾力的に受け入れることができるような仕組みができておりますけれども、まず受け入れてあげて、困っている方たちを助けてあげるといったようなことが保育園の役割であると。育児不安等がいろいろと社会問題になっておりますが、そういうことを解消するためにも、今、待っているお子さんになるべく早く

受け入れてあげることが必要ではないかと思っております。

次に、地域子育て事業です。いろいろな取組がありますが、地域の保育力という言葉もありますが、世代間交流事業、地域のお年寄りとか地域住民との交流ですが、そういうことを行っております。

それから、次世代の育児力向上のために、というふうにくくりましたが、異年齢児交流事業や、小学校、中学校、高校生の体験学習ボランティア、それから、中学生の職業体験事業、退所児童との交流なども行なっております。それぞれ重なっているように見えますが、保育園では区別して考えております。

①の異年齢児交流事業は、小学校の先生が児童を引率して保育園に連れてくるとか、あるいは保育園のお子さんを保育士が引率して学校へ連れていくとか、そういうことですがけれども、最近、幼稚園・保育園・小学校の連携ということが意識されておまして、小学校の先生が、小学校の2年生とか3年生を連れて保育園に見学にくるとかということが増えてきております。

次に②のボランティアですが、これは、去年は延べ164名で、一人平均大体3日ないし4日ぐらいです。学校の夏休み、春休みを利用して参加されます。本年はかなり増えまして、約倍増しております。小さい子どもを見て、小学生、中学生なりに御自分の育ちや、自分ができることを自分でやろうとかいうことに気がついたとか、かわいいからもう一度来たいとか、そういう意識が出てきています。

次のページ、③の中学生の職業体験、これは学校の授業の中でやるものです。毎年10月～11月ぐらいに来ますが、去年は3校でそれぞれ3人ずつ9人が来ました。保育園の園児とかかわる体験を通して、御自分の将来の職業選択を考えるということですが、皆さん、ぜひ保育士になりたいというふうな感想文を書いていただいております。

それから、④の退所児童との事業ですが、これは保育園を卒業した子どもたちを、運動会とか、バザーとか、行事のたびに呼んで遊びに来てもらいます。それで保育園の担任だった職員たちと、懐かしんだり、また保育園とのつながりを深くしたりするというものです。

次は、地域子育て家庭支援。これは、地域の子育て家庭を対象にした活動です。園庭開放ということを中心に行っておりまして、延べ1,196組、1日平均15～16組ぐらい来ます。昨年からは制度が少し変わって、保育室に入って園児と一緒に過ごすということも、体験保育としてできるようになりましたので、年度途中で始めまして、去年は72組が利用しております。朝9時ぐらいからお食事が済むぐらいまで、1日の約半分ぐらいの時間を、親子と一緒に保育室に入って、同じ年齢のお子さんの様子を見たり、御自分のお子さんがそこで遊ぶ様子を見たり、保育士がお子さんにかかわるかかわり方を御覧になって参考にするとか、そういった活動です。

育児相談は、相談室を利用した方たちが66名いらっしゃいました。出前保育というのは、近所の公園に保育士が出かけて行って、絵本を読んできかせたり、紙芝居をしたり、そういった活動を行うものです。

出産を迎える親の体験学習は、出産を控えているお母さんたちが保育園に来られたり、あるいは家庭訪問をしたりということを通して、子育てに対する不安を解消したりするようなことを図っております。

地域の子育てサークルは、この体験学習をしている方たちを中心に1サークルあります。子育てサークル「至誠こあらクラブ」というのをつくっております、これは自主的な活動として、市内のほかの子育てサークルとも交流しています。地域の方々に対する子育て情報誌、パンフレットをつくりまして、近所のお医者さんとか、地域子育て支援センターに置いていただいております。

問題点と課題に移りますが、本来このような地域子育て事業というのは、保育園の制度としては後からつけられたものですので、施設的にもかなり狭い。人材も特別な訓練を受けているわけではございませんし、費用的にもいろいろな面で問題がある。それから、プログラムの面でもいろいろな工夫をしなくてはいけないということで、それぞれ課題があると思っています。

まず、スペース的には、保育園は今、待機児解消ということで、余裕のスペースがあれば園児を受けなくてはいけないので、どの保育園も余分に園児さんを入れており、その分、保育室が狭くなっております。至誠第二保育園も、今は定員が106人ですが、130人のお子さんをお預かりしております。育児不安を抱えながら待っている方たちにまず手を差し伸べなければいけないということも大事なことです、定員を超えて受け入れることも行っているわけです。

先ほどお話しましたような子育て家庭支援活動は、保育園の園舎を使ったり、それから、隣に利用できる建物を貸していただいて、それを使ったりしております。保育園本来の部分で子どもの自立支援ということを見ると、子どもの生活の場としては、食事をしたり、保育活動をしたり、昼寝をしたりというのを全部同じ部屋で行わなくてはいけないという、大変苦しい状態です。保育室のスペースの基準は、戦後50数年変わっていないというのが現状でございます。ほかの一般社会の生活環境が、戦後6畳1間の生活がそれから数倍に広がったのに、保育園の基準だけが取り残されている。そういう点がまず解消されなければいけないと思っております。

加えて、地域活動をするためのスペースの確保が必要だと思っております。この地域活動は、今は施設を使用するいろいろな制約がありますので、1日中使えるという状態ではございませんので、やはり独自のスペースが必要なのではないかと思えます。そうすれば、もっといつでも利用できるような形がとれると思えます。

次に人材の面ですけれども、保育所は社会福祉施設ですので、ソーシャルワーカーとしての保育士、その職員を別枠で抱えるという意味ではなく、今いる職員たちが、それぞれソーシャルワークとしての訓練を受けることができれば、日常的に保護者に対してもっときめ細かいかわりができるのではないかと。地域活動などについても、そういう訓練があれば、もっといろいろなサービスができるんじゃないかと思うわけです。

職員を訓練したり再教育する、そういう場所として、ぜひ都内に2か所、都心部と市町村部につくられるといいと思っております。ちなみに教育施設は、教育面で幼稚園の教員を対象とした教育訓練の場を、たしか都心と市町村部に1か所ずつあるというふうに聞いております。

最後のページになりますが、認可保育所というのは、ちょっといろいろ差し障りがあるかもしれないですけども、その他の無認可施設とはやはり違うものだというふうに私たちはプライドを持っております。「入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいもの」と保育所保育指針に書かれておりますので、それに向かってみんな努力しております。保育士が専門職として地域社会の中で保育の文化を維持できるように、その職員に対する処遇についても、行政の予算的な配慮が必要だと思っております。

最後に、至誠第二保育園の地域活動の将来展望として、やはり施設の拡張、スペースを拡充して子育て支援事業がもっと充実していくようにと考えております。人材的には職員の育成とボランティアの育成、その両方があるわけですけども、事業としては、その施設と人材とが確保できればいろいろなプログラムを展開することができると思います。現在できていない一時保育とか特定保育、それから、学童保育等についても近隣のニーズは多いので、受け入れられるようにしたいと思っております。

また、今、児童福祉施設は児童だけを対象としておりますけれども、異年齢児の交流とか、世代間の交流等を考えると、そこで赤ちゃんからお年寄りまでが、異世代が集まってなごやかに交流できるような、地域のセンターになっていく必要があるんじゃないかと思っております。そうすることによってそれぞれが支え合い、助け合い、そしてそれぞれが自立に向かえるようにサポートし合えることができるんじゃないかと思っております。以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。子どもを育てることが親を育てること。親がしっかり育てば子どももよく育つ。子どもができることを大事にしていくことが自立につながっていくのではないかと。そういったお考えで園での具体的な取組を紹介していただきながら、最後に、これから行政に対する要望などもお話しいただきました。

それでは、続きまして、三鷹市立北野ハピネスセンター園長 佐伯裕子さんから願います。資料は9になります。

○佐伯園長 改めまして、三鷹市の東の外れ、世田谷区との境のところに、北野ハピネスセンターという療育センター、ここは、0歳から成人までの通所訓練施設ですが、そちらの幼児部門の園長をしております佐伯です。よろしく願いいたします。

資料のほうで、大変申しわけございません。訂正があります。3ページ目、下から8行目、「サービスの調整や組み合わせを」の「を」が抜けておまして、失礼いたしました。「を」をつけ加えさせていただきます。それから、最後から2ページ目、図の前のページですが、

地域の子育て支援活動の中の真ん中あたりから4行目、児童館の後の社会教育会館の「社会」という字が間違っておりました。申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。

三鷹市で私が子ども家庭支援にかかわりましたのは、平成9年、1つ目の子ども家庭支援センターが設置されたときに、保育園から異動になったのが最初です。そこで1つ目のひろば事業も含めた子ども家庭支援センターを立ち上げてきました。実は三鷹市は、昭和62年から公立保育園を中心に、……保育園には、お子さんとかお母さんたちだけではなく、いわゆる保育士もおりますし、三鷹の場合は保健師が入っています。保健師や管理栄養士、そういう保育園の専門性を生かしながら、地域のお母さんたちに何かサポートはできないかという視点で、地域開放事業に取り組みました。

保育園での取組で、まず何ができるかということを検討した中で、1つは私たちの専門性を生かしながら相談事業ができるのではないかということが話されました。また、職員間で10年後の保育園の姿というものを想定して、職員全員にアンケート調査をしました。それから、地域の中のニーズを調査するために、職員が全員、休憩時間にアンケート調査に地域を回って、そのデータも整理、分析しました。様々なものを踏まえて保育相談を始めました。

ところが、スタートした昭和62年当初の保育相談の中で、例えば、4歳の子の爪かみがとてもひどいんですという相談の中身を掘り下げていくと、実は小学校のお兄ちゃんが不登校である、実は夫婦の間が破綻した状況になっているという状況がわかってきました。

そうすると、とても保育園の中のシステムだけでは解決はできないということに気づき、そのころから、地域の中の関係機関と連携をとりながら支援をしなければ解決に結びつかないということが叫ばれてきました。昭和の終わりのころですが、その当時は、まだまだ縦割り行政的なものがありました。三鷹の中でもいろいろな機関に相談機関はあるのですが、横のつながりを持ちながら支援していくというところは難しかったですね。ですが、平成2年、今のネットワークの基礎になります「子どもの相談連絡会」というものを立ち上げて、今の土俵の基本となる機関に参加していただきながら、ネットワークの中での支援というものに結びつけてきました。

また、地域の中のお母さん方からのアンケート調査では、保育園機能の中だけではなく、私たちがいつでも行ける場所、そして気軽に相談ができる場所、また情報交換ができる場所、子どもたちもお母さんたちも集える場所という様々なことがニーズとして上がってきました。

そこで、平成6年に、学童クラブの移転に伴い、跡地を使いまして、1つ目の支援センターの前身を開設しました。プレハブの建物でしたが、公立保育園の職員が交替で行って、ほんとうに汚い建物だったんですが、磨き上げて、おもちゃをそれぞれの園から持ち寄って、ひろば事業というものを始めました。当初の段階でも、年間3万人ぐらい利用者が出るほどでした。平成9年、その建物を建て直して、1つ目の子ども家庭支援センターに向けたわけです。そこがこの取組のペーパーの真ん中あたりから出てくるところです。

子ども家庭支援センターにおけるひろば事業の役割では、4つの視点を置きました。1つ



は、乳児を含め子どもたちが楽しく過ごせる場所、要するに「遊びの場」であり、「お母さん同士の交流の場」であるということ。2つ目は、子どものこと、母親自身のことなど何でも気軽に相談できる場所であるということ。3つ目は、相談を受けるだけでなく、また聞くだけでなく、問題解決に向けて適切な対応ができる場所であるということ。この辺からネットワークを使いながらの支援に向かっていくわけです。4つ目は、子どもにかかわるいろいろな窓口やサービス機関のネットワークの中核となるということ。それが1つ目の子ども家庭支援センターの役割でした。

ところが、子ども家庭支援センターとして相談に対応していく中で、様々な問題がありました。1つは、元々ひろば事業から展開しているということで、就学前児童のイメージがとても強かったんです。子ども家庭支援センターは18歳までを対象としているものですから、その辺が……資料のほうでは、ちょっと今日は添付しなかったんですが、東京都さんのほうで用意していただいた資料5の10ページが子ども家庭支援センター事業の紹介になっていますので、参考に見ていただければと思います。18歳までの子どもたち、特に思春期、非行とか、様々な問題を抱えている子どもたちが相談に来られる場所であるかということ、それから、それぞれの問題を抱えているお母さん方が来られる場所であるかということ、それも課題の対象になりました。

また、1つ目の子ども家庭支援センターで、私は実は係長職なんですが、係長が、私も一時期センター長は務めたのですが、やはり対外的に1つ1つのケースの中でネットワークを使うということは、……資料の中にも書かせていただきましたが、地域の機関や行政の機関、様々な機関と綿密な連携をとっていかなければいけないというときに、やはり課長対応でないと、即、決裁を取ることが難しいのです。そこで、管理職が常勤する必要がありました。

もう1つは、子どもたちに起きている問題、また家庭の中に起きている問題、ここに対応するためには、かなりの専門的なアドバイスが必要である。それは、いわゆる弁護士であったり、精神科医であったり、小児科医であったり、そのケースごとに違うわけですね。そのような専門家の方の参加も必要である。そういうことを課題として整理しまして、平成14年に2つ目の子ども家庭支援センターを開設しました。

その準備からかわりましたが、14年には課長職も来まして、市としての位置づけがさらに強化されました。子ども家庭支援では、特に教育との連携が不可欠で、どのように家庭支援という位置づけを置くかということも整理してきました。あと個人情報の扱いも整理してきたわけです。そして2つ目の支援センターが立ち上がって、ここが地域と一体となった子育て支援の新たな中核となりました。ここでは、身近な子育て不安から、虐待、いじめ、DVなど深刻なケースに至るまでの、子育てに関するあらゆる相談に対応するという役割で活動しています。

よく、地域の中で支援といわれるが、その支援というものは何かといいますと、いわゆるそのニーズのとらえ方になりますが、例えばお母さんが、離乳食の作り方がわからないと

か、1歳のお子さんをどんなふうに遊ばせたらいいかわからない、どんなお歌を歌ったらいいかわからない、本がわからない、そういうことも、その人にとってみれば知りたいことや悩んでいることなので、支援の対象ニーズであるわけです。地域の中で起きている虐待とか、DVとか、そのようなすごい問題ばかりが特化されるのではなく、その方が妊娠中からサポートできるような、子育てにきちんと優しく向かい合えるようなサポートが必要ではないかということを中心に置いて、三鷹市で取り組んできています。

そのためには、子ども家庭支援センターが中心となって、キーコーディネーター、いわゆる子どもや保護者に直接かかわっている人、その方々は、それぞれ民間の方であったり、隣の人であったり、ひろば事業の展開先であったり、保育園の人や幼稚園の人であったり、いろいろな方が登場してくるわけです。そういう登場してきてくださる援助者に対しても、私たち子ども家庭支援センターを中心としたネットワークでバックアップしながら、その方たちに力を発揮していただけるようにという視点を忘れてはいけないということです。

それからもう1つは、子どもが今、……私が今おります北野ハピネスセンターでは、軽度発達障害のお子さんたちへの対応もしております。幼稚園自体を持っているので園長という肩書きにはなっていますが、実は私が今、主に行なっているのは相談事業でして、子どものつまずきや未発達な部分を早期発見するというのも重要です。今日はデータではお持ちしなかったんですが、お母さんたちは意外と早い時期から、何かこの子気になるな、何となく育てづらいなということを感じていらっしゃいます。それが明確となって出てくる時期というのが、やはり健診後です。早い段階から、そういうお母さんたちの不安感を受け止めながら、私たちが、診断がつくつかない以前に、お母さんとかかわりながら、そのお子さんの状態をしっかりと見極めてサポートしていく。そうすることで、発育発達自体、育ちも保障することができますし、お母さんたちの育児に対する不安感というのかなりぬぐい去れるような協力体制が組めるんですね。そういう意味で早い時期からのかかわりを、保健センターと一緒に三鷹では進めています。

地域の1つ1つの機関、いわゆる今までの既存の機関、そういうところでお子さんのつまずきや、何か困ったことが発見されたり、またお母さんの悩みや不安が発見されたときに、そのお子さんの視点、親御さんの視点、家庭という視点、それを援助してくれる方たちの視点で整理しながら、どこの機関の、誰がどのようにかかわっていったらいいか、またどこの機関ということではなく、個として、地域の人たちというほんとうに力強いサポート体制もあるわけですが、その方たちがどのようにかかわっていったらいいかということに関係機関がサポートしていくことが必要ではないかと思っています。

先ほど言いました、専門家という位置づけのスーパーバイザーは、4つの視点……子どもの視点、親御さんの視点、家庭の視点、あと援助者に対する視点でスーパーバイズしていただいていくというのが三鷹の特徴の1つだと思います。

例えば、私がいる療育センターの事例ですと、巡回指導という形で、子どもを預かっている機関を対象に出向いて行って、そこでお子さんの様子を見ながら、サポートをどのように

したらいいかという助言を行っています。実は今、地域の中で起きている子どもの問題というのは、発育・発達もそうですが、家庭要因から来る問題というものがとても顕著にあらわれてきています。

そのようなときに、私は、そのお子さんの状況を見て、これは療育センターのほうの療育の視点よりも、家庭状況のほうの視点から入ったほうが、よりこの子どもの育ちを補助できるのではないかという場合には、子ども家庭支援センターに即連絡をとりまして、一緒に援助を開始します。日々の中で行われる活動の中で、主として動いていくのが、子ども家庭支援センター、私のいる療育センター、それと母子保健を行っている総合保健センター、この3機関がミーティングを開きながら、その御家庭に具体的な援助していくというやり方で、今、取り組んでいます。

私のいるハピネスセンターでは、3月末の相談件数自体は400件ぐらいに上がります。ほとんどのお子さんが、幼稚園ないしは学校では、普通級に上がる子どもたちです。普通の学校に上がられたお子さんの中で次に示す行動として出てくるのが、集団行動になじめないということです。まず入学式のときから、なかなか着席行動がとれなかったり、突然暴力的な行為に至ったり、教室を飛び出したりということで症状として出てくるわけです。そのところも、低年齢のうちから、誰かがキーコーディネーターとなって親御さんに添っていくこと、その人を中心にしなごうまく連携して、就学前から就学後にバトンタッチできるような体制が必要です。これを目指して今、特別支援教育に向け、プロジェクトを組んで、三鷹市の中でも検討されています。

子ども家庭支援センターでも在宅サービス事業を幾つも持っています。これ以外のところでも、地域の中には社会資源がたくさんあります。子ども家庭支援センターが中核になりながら、たくさん地域の中にある公設民営、また個人での資源もしっかりと把握しながら、その家庭にとってどういうサービスが一番ふさわしいかということ、私たち職員側がしっかりとまずアセスメントをして、それに対して具体的な援助に結びつけ、サービスを提供していく。そういう要の調整機関があるということが、今、必要であると思っています。

あと、例を挙げますと、産後支援ヘルパーを始めています。これは助産師会、保健センター、子ども家庭支援センターとで連携しながら進めている事業ですが、妊娠中から相談が入ってきます。お母さんたちは、今は核家族なので、自分がお産のときにどこに助けを求めたらいいんだろうかというようなことも心配になってくるわけです。そういうときには、ファミリー・サポート・センターも組み合わせて援助に結びつけていくわけですが、出産と同時に、助産師さんに、不安感の高い人ほど早めに訪問していただいて、その場で状況を見ながら子ども家庭支援センターにつないでいくということが可能になります。

産後支援ヘルパーを使う、使わないはその方の判断なんですけど、そういうサービスがあるという糸口で、そのサービスの御説明に伺いながら、家庭の中に入って状況が把握できる、早めにお母さんの不安感のところに添っていけることが重要です。そういう地域の中の様々な資源が今、たくさんあると思うんです。

民間さんは、ソフトの部分でたくさん取り組んでいらっしゃるんですが、そういうところも含めて、行政がやるからとか、民間がやっているからということは取り払って、何がその方にふさわしいかという視点に立ち、しっかりと支援を組み立て、提供できるようなことが、今、求められているということを痛感しております。

以上です。あとは御質問を受けながらお答えしたいと思います。ありがとうございました。

○庄司部会長 ありがとうございました。子ども家庭支援センターの成り立ちから、具体的な課題までお話しいただきました。妊娠中から18歳になるまでの子どもが対象である。それから、家庭要因から来る問題が多い。ネットワークでの支援、だけど、資源はあるんだと、そういったようなお話をいただきました。

それでは、今の高橋さん、佐伯さんお二人への御質問も含め、御自由に御意見をいただきたいと思います。

その前に1つ、佐伯さんに質問ですが、子ども家庭支援センターは18歳までを視野に入れているわけですが、実際に年長児の来所状況などはどうなっていますでしょうか。

○佐伯園長 センターのひろば事業の利用は3歳までで切っておりますが、トワイライトも含めると、三鷹市では一時預かりを6年生までやっていますので、その利用があります。例えば一時預かりの中では、学童というのはどちらかというと、地域の学校に入っている方、もちろん私学に行っている方も対象にはなっているんですが、なかなか私学のお子さんまでは入ってきてないのが現実ですね。ただし、1～2年生では私学のお子さんがお使いになることも多いですね。

あと、相談のところでは、18歳までを対象とうたっているんですが、地域の中に住んでいる以上は、18歳で切れないのが現実ですので、対象者は20代というケースも何ケースも出ています。

○庄司部会長 ありがとうございました。委員の方々、いかがでしょうか。かなり具体的な御説明をいただきましたが。

○田辺委員 高橋様にお尋ねします。保護者同士のつながりを大変重要視されているということですが、地域で一番気になるのは、子育て中の孤立した親御さんなんですね。保育所にいらしている方の保護者の中で、孤立している方がいらっしゃると思うんですけど、そういう方にはどのように対応されているのでしょうか。

○高橋園長 子育てが皆さんにとっては共通の話題ですので、子どもを仲介としてつながりを深めていくことができると思うんですね。

例えば秋の運動会のときに文集をつくりまして、これは参加されている保護者の方たち

には全員書いていただくんですが、一言ずつ、御自分のお子さんがどんなふうだったかというような感想を、カードぐらいの大きさの紙に一言ずつ書いていただく。そうすると、それぞれの保護者の方たちが、お子さんに対してどういうふうに感じているかということをお互さんが共有することができるわけですね。

そのように、保育園を利用している方たちは、なるべくそういうふうな形で、親御さんに直接向かうのではなくて、お子さんを介してかかわるようなことをしています。そういう工夫をすると、ああ、あのお母さんは御自分のお子さんに対してどう感じていらっしゃるのかなということがわかる。運動会などですと、同じような皆さんが見ていたり、親子ゲームなどに一緒に参加するわけですね。今年の運動会は親子で参加するゲームも多くしたり、なるべく皆さんが共通のことを体験できるような、そういう工夫をしています。

最近、近所に大きなマンションができて、転入された方々がおととしから去年にかけてかなり多かったんですけども、そういう方たちも、かかわりをつくっていくことによって、つながりをだんだん深めていく。そういったことを工夫しております。

あと、個別に困ったようなことについては直接相談を受けるようなこともありますけれども、それには個別に対応していくというような形で、なるべく孤立しないようなことを考えております。また、直接お子さんにかかわっている保育士が、毎朝毎夕保護者にもかかわるわけですので、ちょっと心配な方については、園長なり主任なりに、ちょっと心配なのよとか、こういうふうな状況ですとかいうことを逐一報告するというような形でかかわっております。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○大谷(久)委員 少し勉強させていただく意味で質問をさせていただきたいんです。保育園のことでございますけれども、2点ございまして、1つは、私が思った保育園と、今日伺った話は随分違うなど。子育て支援のために随分幅広くといてまいりましょうか、深くといてまいりましょうか、いろいろな取組を行っていらっしゃるというお話をお聞きしたわけですが、こういう形が今の保育園として一般的なのかどうかということですね。要するにこのレベルがもうどの保育園でもあり得るという認識を持ってよろしいのかということが1つです。

もう1つは、先ほどお話の中で、まだ待機児童の方が多数いらっしゃるということでしたが、そうすると、入ってこられる方はどうやって選んでいらっしゃるのかなという、ちょっと細かな話ですけど、この辺、ちょっと教えていただければと思います。

○高橋園長 このような事業が始まったのは、昭和61年ぐらいだったと思いますけれども、保育所機能強化推進事業という制度が国でできまして、地域の方々を集めて育児講座を開いたりということが、保育園のメニューの中に入ってきました。これはどの保育園でも一応取り組めるような可能性のある事業でございました。

日野市の場合には、社会福祉法人立の保育園と公立の保育園との連絡会を持っておりませんが、特に社会福祉法人立保育園相互には、こういう事業に取り組むことについて共通の認識を持っております。昭和61年から始まりまして、もう20回ほど保育園で協力し合って保育まつりというのをやっております。保育園相互で情報交換はかなり密にやっております。

保育まつりというのは3つ主な事業があります。1つは、お子さんのいろいろな作品を展示するという事です。それから、それぞれの展示の中には保育園の職員たちが、それぞれの園でやっている地域的な取組とか、そういうことも含めてパネルにして見ていただくという事です。その展示した職員の研究内容や地域活動の内容については、その資料を印刷物にして保護者全員に配布するというのをやっております。ですから、地域活動なども、どの保育園がどの程度やっているということがそれぞれ把握されております。

日野市では、私どもの保育園を含めて2か所、昭和60年代から乳幼児健全育成相談事業という補助金を受けて、相談事業をおりましたので、その2園は特にそういうことについては力を入れております。昨年からは確かもう1か所、子育てひろばの指定を受けて事業を展開しているところがあります。かなりそれぞれ努力していると思います。

それから、待機児のことですけれども、待機児がどの地域に多いかということは、昨年から今年にかけて、次世代育成支援行動計画というのを市町村でつくることになりまして、それでかなり明らかになったわけですが、地域にかなり偏りがあったということがわかりました。その対策で、今、市では具体的な対応をしておりますけれども、保育園には入所の基準というのがございまして、その地域に住んでいるから、その保育園を必ずしも利用できるわけではないということが大変なジレンマになっております。フルタイムで働いている方が割と優先順位が高くなるわけですが、市内でどの保育園に、フルタイムで働いて優先順位の高い人が何人申し込むかということは予想がつかないわけですね。

ですから、必ずしもその地域の人が入れないかもしれない。これは一般的な調査ですけれども、やはり近くにある保育園に入りたいということが、保育園を選ぶ大きな理由の1つになっております。たまたまそういう状況ですので、私どもの保育園でもかなり遠くから車で通ってくるというような状態があります。

私どもの保育園で地域活動に力を入れているのは、地域の方で利用できない方が多いから、その穴埋めをするというところちょっとおかしいですけれども、そのバランスをとる意味でも、地域の方たちに手を差し伸べないとバランスがとれないと。そういうことで地域活動に力を入れているということもございまして。以上でよろしいでしょうか。

○庄司部会長 入所基準に従って優先順位をつけて、優先順位の高い人から入所するということになるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○中山計画課長 すみません、よろしいでしょうか。事務局から保育の基本的な東京都の考え方をちょっと御説明させていただきます。

○川合子育て支援課長 子育て支援課長の川合でございます。大谷委員の質問に対して、高橋先生御自身からは御説明しにくい部分もあったかと思しますので、保育の所管課長として若干補足させていただきます。

現在の認可保育所の取組が高橋先生の施設の取組と同じであると認識してよいかということでございますけれども、保育の所管課といたしましては、東京都全体の保育を眺めたときに、まだまだ遅れており、取組がニーズに追いついていないという認識であります。高橋先生のところは、ある意味保育サービスのトップランナーと私どもは考えています。民間の保育所に対しては、サービス推進費というものもございますし、そういった地域活動、あるいは自主的取組に対する財政の支援も行っておりますけれども、それに見合うだけのサービス提供が現在行われているとは思えないと。もっと取り組んでいただきたいと思っているのが現在の認識でございます。

それから、入所の決定のことでございますけれども、認証保育所は直接契約をしておりますが、認可保育所につきましては、基本的には区市町村の役所に順位をつけて申し込みをしていただいて、区市町村が決定をする。その決定をするにあたっては、指数を使っておりまして、ポイント制にしているところが多いということです。何が一番順位が高いかといいますと、当然、両親が働いているということなんですけど、その他、どのようなポイントで入所を決定するかというのは、区市町村によってまちまちになっております。現状としては大体そういうところです。

○庄司部会長 ありがとうございます。そうすると、どれくらいの園が、どの程度の地域子育て支援事業を行っているかという、そういうデータはあるんですか。

○川合子育て支援課長 補助金の充当先という形では把握しております。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○江川委員 私は、保育は全然専門ではないんですが、民間の児童福祉施設の職員であるということで、今、川合課長さんのおっしゃっていたことと、高橋園長先生が、問題点と課題というところで書いてあることがあまりもかみ合わないというのが実感です。高橋先生のレジュメをそのまま読み上げますと、予算が少ないですと。なのに、本体事業もサービス推進費が削減され、そして子育て支援はやっているということで、民間の1つ1つの保育所が、おそらくはある意味では努力加算のような形で評価されるから、民間サイドは、人も箱も金もない中で奮闘していると。例えば園長先生はサッカーに日曜日も出ているというレポー

トでしたから、おそらく1日もお休みがなく子育て支援に取り組んでいるのだろうと思います。そういった点では、片手間の補助金しかつきませんという高橋先生のトップランナーとしてのこのレジュメは非常に重たいものがあると思いますし、児童福祉審議会として子育て支援をしていくという、それはいいんですけども、ならば民間に対して公立並みの箱と人と金をきちんと持ってこななければ、絵にかいたもちだと私は思います。

○庄司部会長 ありがとうございます。

○渡辺委員 恐れ入れます。まさに実践の第一線の方のお話を聞けたので、さらに質問させていただきたいのですが、今の子育て世代の方たちにどのように相談・支援がフィットしていくかということを考えたときに、インターネットでの相談、いわゆる掲示板などの様々な活用法があると思いますが、そのあたりの実践例であるとか、それから、実践現場ならではの、実際の対面ではないけれども、有効性とか、あるいは危険性とか、そのあたりで御実感されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○佐伯園長 三鷹市では、御質問にありましたインターネットを使っての子育て相談というものにも取り組んでおります。それは、ひろば事業の中で、まずお母さんたちに、インターネットを使ってどんな情報を欲しいかというところから出発をしているんですが、やはり電話とか窓口に来ての相談ということが重い方たち、また子育て相談の中で、夜中の相談、明け方の相談、夫が寝静まったときに、私はこんな重たい気持ちを持っていますという相談、そういうものを受けられるようにということです。三鷹市のホームページをあけていただくと「子育てねっと」というのがありますが、この「子育てねっと」自体もお母さんたちが立ち上げたのが基本にあるんですね。そこから立ち上がって、掲示板も持っていますし、インターネットの相談も持っています。

いわゆる携帯電話からもアクセスできるようにということで、改善を加えています。あとパスワードでないと開けないということまでしています。パソコン1台を家族で共有しているときに、例えば子どもがネット相談をして、お母さんに見られてしまう心配がないようにということで、パスワード送信というところまでは行っています。

インターネットで始めるときは、かなり件数自体広がるのかなとか、アメリカとか、いろいろなところから、いろいろな言葉で入ってきちゃうんじゃないとか、職員もかなり懸念したんですが、そういうことは全くありませんでした。今は、全国的に見てもかなりの地域で開設していますので、三鷹市が当初相談件数がぐっと増えたというときは、まだほかがないときだったんですね。今はどこの地域にもあるので、件数としてはずっと横ばいになっています。

○庄司部会長 高橋さん、何か補足がありますか、今の件について。



○高橋園長 保育園でもホームページを持っているところはかなり多いです。私どもも一応掲示板を設定しています。なかなかメカニズム的に調整がうまくいかないことがあったりしますが、掲示板、それから、毎日の保育の様子を知らせる「保育ダイアリー」とか、そういうことをホームページに設定して、普及するためにはどうしたらいいか、いろいろ工夫しているところがございます。

海外からということでも今ちょっと思い出したんですけども、海外に商社の方などが行ってらして、それで夏休みで戻ってくる。現地の幼稚園に行っていて、こちらへ戻ってきている間利用できませんかというようなことで、体験保育とか開放保育を利用したというような例もございます。

○佐伯園長 インターネットで質問とか相談が入ってきたときの回答ですが、市の関係機関に全部に回します。ですから、幾つかの質問がまたがってくると、これは例えば保健センターとか、これは児童館とか、一番的確にお答えできるところの部署が回答するという事になっています。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。

○米山委員 現場の御意見をありがとうございました。高橋先生、ほんとうに、いわゆる子育てに自信をつけるといいますか、大事なところをお話いただきました。保育士さんたちがカウンセリングマインドといいますか、そういったものを持ちながら、親に子育ての自信をつけさせるというようなところを、実際に肌をつき合わせながら指導していく一方で、今、インターネットとおっしゃいましたけれども、そのバーチャルな、肌をつき合せない、あるいは直接と感じないところが、養育力の低下と言われているもとなかと思えます。そういう意味で、三鷹市は、より実際的なといいますか、離乳食のつくりとか、こう叱ったらとか、こう褒めたらというような、そういう具体的なアドバイスもされていると思うんです。

三鷹市でネットワークにかかわるスタッフのいわゆるスキルアップといいますか、そのあたりはどうなさっているのでしょうか。今は、ペアレントトレーニングなんかをどんどん取り入れたほうが、いわゆるエビデンスを持って予防にもいろいろつながるといったことがわかってきているんですが、スタッフ間のレベルの維持、あるいは向上という、その辺はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○佐伯園長 研修はほんとうに山のようにあります。自主研修から職場研修、あと市としての研修が三鷹はしっかり組まれているのかなということを私は感じています。実は私も保育士から上がっていますので、この間の相談に対応するまでのスキルは、かなり努力をしなければならなかったんですね。ですが、市のほうの定期的な研修も含めていろいろなところ

で保障もされていますので、ほんとうにありがたく思っています。

ただ、高橋先生のところもそうだと思うんですが、保育士ってほんとうに勉強をするんですよね。足りない部分はかなりの努力をして、子どもたちに一番いいものを提供したいという努力はしていると思います。

○村井委員 関連する質問になりますが、どのようにして研修をしているのかということ。もう1つ、例えば子ども家庭支援センターの職員の配置基準というのがございますが、実際に三鷹市ではどの程度の職員を確保していらっしゃるのでしょうか。

○佐伯園長 三鷹の子ども家庭支援センターは、今、正規職員が3名で、嘱託職員が、……すごくあそこは複雑な形をとっていて、今の人数ではちょっと言えないんですが、3名の嘱託職員、そのほかにファミリー・サポート・センターを同じ事務所の中でやっているの、そこにも嘱託職員が3名入っていて、そのほかに臨時職員が入っているんです。職員はみな同じ事務所内にいるので、主とした役割は持つんですが、全部の職員でサポートしながらという形を組んでいます。そのほかに、先ほど言いましたスーパーバイザーということで、かなりの方々がかかわってくださっています。

○村井委員 確認のために、基準は何人でしたっけ。

○多田副参事（事業調整担当） 事業調整担当の多田と申します。子ども家庭支援センターは、先ほど御説明しましたとおり、先駆型と従来型というふうに区市の場合には大きく分かれまして、三鷹市さんの場合は先駆型という位置づけなんですけれども、常勤のワーカー2名に、さらに虐待対策ワーカーを常勤で1名ということで、全部で常勤3名・非常勤1名が基準の配置となっております。

○網野委員長 お二人の非常に具体的なお話を参考にさせていただきまして、ありがとうございました。両先生に1つずつ、今、この審議会の専門部会で進めていることと特に結びつけて質問させていただきたいと思います。まず、高橋園長先生のお話で、保育園が地域子育て支援センターを設けているところもますます広がってきますし、至誠第二保育園は確かに全国的にもトップレベルですが、全国的にも地域子育て支援が保育園の大きな役割になってきているという土台がようやくつくられ始めている時代になっているかと思うんですね。

先ほど、特にソーシャルワークが必要ということで、子育て支援にどれだけそれが重要かというお話があったんですが、もう1つ、初めのお話のところで、子ども自身の成長への支援も行うことの重要性の指摘がありました。例えばこの専門部会では、前回の中間のまとめで、要保護性の高い子どもに対する自立支援をどうするかということ、かなり突っ込んで

いたわけですが、今回はもう少しほんとうに幅広くという点でいうと、保育園のこの面での役割、自立支援の役割は大変大きいものがあるかと思います。特に現代の社会的親の代表が保育士、保育園だと思っんですが、実際に子ども自身の成長への支援という中で、それぞれ年齢、発達段階で自立支援があるんだという興味あるお話がございました。

実際に今の保育士のケアワークの仕事の専門性、役割から言って、特に自立というような言葉は抽象的なんですけど、そのような視点から、例えば至誠第二保育園でとりわけ重視している保育士の役割とか、あるいは先ほど東京都の説明の中で、資料3で、これから論点をいろいろ整理していく中で、年齢ごとの課題というところで、妊娠・乳児・幼児期は、とりわけ予防という視点からの自立支援が重視されるというお話もまとめとしてあったわけですね。なかなか日ごろ、そういう視点というのは具体的には見えにくいと思うんですが、それぞれの段階で、1人の人間として自立できるようにという点でいいますと、現在の保育士の役割というか、そういう点では特にどのようなことが大事でしょうか。

○高橋園長 私どもの保育園も、昭和59年に園舎を改築するまでは、赤ちゃんは預かっていなかったんですね。それから約20年間、赤ちゃんにかかわりながらわかってきたことがあります。はいはいしたり、立って歩いたり、そういう目に見えてはつきりわかるような自立、要するに歩行が獲得できたとか、そんなことは誰でもわかりますよね。

しかしながら、お子さんというのは全身で、それこそ頭の先から足の先までそれぞれをいかに機能化するかということを目指して毎日毎日努力している。その細胞の1つ1つがそういうふうに動いているということに着目すると、保育士は全身全霊をもってそれを観察する。どういふふうに発達しているのか、それに対してどう支えてあげたらいいのか、それに注目することができると思っんですね。そういう、体の中まで意識するということが、今、少し足りないんじゃないかなと思っんです。

専門の先生方もいらっしゃるんですけど、偉そうなことは言えないんですけども、現場の職員としては、だからこそ医学的な知識も身につけてはいけませんし、発達心理学的なことでも理解しなくてはいけません。そのために、何年か前から専門的な研修を受けるトレーニングにも、私どもの職員を出しています。

研修で抜けている間に職員を補充しなければいけませんけど、そういうようなこともしながら、今年も約半年間の訓練を受けて、イタリアからいらっした小児科のお医者さんの、発達心理なども勉強されたトレーナーでいらっしますけれども、その方の訓練を受ける機会を得まして、私どもの法人でももう5名ほど受けてきております。その職員たちの話を聞けば聞くほど、ほんとうに赤ちゃんの時からお預かりしているお子さんたちをしっかりと観察し、そしてそれにどのように手を差し伸べたらいいのか、その発達の様子をお母さんたちに伝えること、それによって、お子さんを育てることの素晴らしさにお母さんやお父さん方も気がついていく。

保護者懇談会などでそういうお話をするとことで、保護者の方の参加率もすごく高くな

ってきます。また、お子さんの発達の様子が目に見えるように、保育室の中に掲示をしたり、いろいろな資料が見えるようにしたり、それから、今どういう活動をしているから、次の段階としてはどういうおもちゃとか、生活用品を用意したらいいとか、そういうことを親御さんたちに伝えることによって、皆さんが、子育てが楽しいとか、素晴らしいということにどんどん気がついてくる。そういうふうに熱心になるお父さんお母さんたちが増えれば、そういう方たちをまたお手本にして、じゃ、私ももう1人子どもを産もうかしらとかというお母さんも増えてくる。そういういい連鎖反応が生じているような気がします。

ですから、そういうトレーニングを受けた職員が、園内研修などでほかの職員にもどんどん伝えて、見方とか、考え方とか、そういうことをどんどん広げていく必要があるんじゃないかと思っております。

そして、お子さんについての正しい認識、接し方、そういうことを持った保護者が、またほかの保護者とかかわる中で、そういう輪がどんどん広がっていくんじゃないかと思っております。そういう輪を広げることが、いつもマイナスの方面で考える人たちを増やすことではなくて、プラスの方向で考える人たちを増やす。まさにこれが予防につながっていくんじゃないかなというふうに私は考えております。よろしいでしょうか。

○網野委員長 佐伯園長先生に、先ほど子ども家庭支援センターの1つのネットワークの例を詳しくお話しいただいたんですが、ほんとうにそれぞれが協力して、子どもや保護者にとって何が大切かというところで、人的資源、社会資源が有効な働きかけをするというお話でした。そういうネットワークは、相当レベルが高くないとここまでやれないかと思うんですが、つまるところは、誰か調整役とか、キーパーソンになる人とか、あるいは組織、それがやはり必要なんではないでしょうか。それとも、相当な協力体制があって、いつも認識していれば大丈夫なんではないでしょうか。

○佐伯園長 調整する主となる人材というか、機関は必ず必要だと思っております。

あと、地域の中で1つの中核となる機関だけがレベルが高いと動くということではないと思います。私自身も、生きているネットワークとは何かということやずっと課題に持っていたんですが、いわゆる絵にかいたもちのようなネットワークではなく、本音の部分で援助者同士が語り合える、……ほんとうに援助していくのは大変な労力が要るわけですね。そこがしっかり語り合えて、その援助者のことも一緒に私たちが支える存在となれるような、そしてまた当事者たちもしっかりとその中で、自分たちはこうしてほしいんだとか、こう思っているんだということが言えるようなものがほんとうの生きているネットワークではないかなと思っております。

三鷹市は、子ども家庭支援センターだけがレベルが上がってきているのではなく、ほかの機関も横並びの中で、全部が1つ1つの事例を通しながらスキルアップができていないかなということを感じています。

○山田委員 意見陳述でもよろしいでしょうか。時間がありませんので、最後に意見だけ申し上げます。

前日も欠席でしたし、今日も遅刻しまして、すみません。また何度も同じことを繰り返させていただきたいと思えますけれども、やはりどうも経済的問題を避けよう、避けようとしているというような傾向があるのではないかと私は思っています。児童虐待が増えてきたとか、養育困難が増えてきたということと、若年失業率やフリーター率の増加などの、若者が不安定な雇用に置かれているということが、相当相関していると思えます。子どもの数の低下ということが大きく言われている中で、ここで今、意見しているのは、経済的に余裕がある親だけが相手なのかなというような疑問を感じざるを得ないというのが第1点です。

やはり経済的に余裕がなければ、子どもに余裕を持って接することはできないと私は考えています。論語でしたか、「恒産無ければ恒心無し」という言葉もあります。例えばこの児童虐待の実態の分厚い冊子の中で、37ページを見ると、虐待家庭のうち父親が定職についている割合が55.5%、つまり半分近くが、父親が定職についてない中で行われているというのがありますし、44ページのところで、ひとり親というのは経済的困難とほとんど同じことだと思えます。どっちを重要視するかということだと思えますが、そういう問題を避けて通れるのか。

高橋園長の報告は素晴らしい報告だと思いますけれども、私は、ファミリーキャンプに車で出かけるというときに、自動車を持ってない親は参加できないだろうとか、もちろんいろいろな手段で参加できるかもしれませんが、みじめな思いをしてしまうのかなとか、そういうものを感じます。

渡辺先生からはインターネット相談とかの質問がありましたが、経済的に困難な家はインターネットにもつなげないだろうなと思いつながら聞いてしまうわけです。

前回の議事録等も読ませていただく中で、どなたかわからないんですが、二極化が起きていると。最近、「下流社会」というのがヒットしていますけれども、下流社会の中で育てている人と、中流で経済的に余裕があって育てている人への対策が同じであっていいのかというのは、私がいつも思っていることで、あまりにも経済的に自立した親を前提にした……もちろんそういう人に対して、離乳食の作り方がわからないということなどに関して相談を受けるのは構わないんですが、それよりも、多分経済的に困難な中での子育てということ、たとえ正社員であっても、明日リストラされるかもしれないという不安を持っている中で育てているかもしれないというようなところを考えますと、単に子育て支援を、子育てだけに焦点を当てていくのではなくて、広く経済問題とか生活保護等の福祉問題とか、それは産業労働局がやるんだとか福祉保健局がやるんだとか、縦割りになっていると思えますけれども、子育てしている親にとっては同じなわけですね。だから、親を精神的に自立させる同時に、経済的に自立させるような方策等を含めて今後議論していったほうがいい。それもいわゆる縦割り行政ではなくというように思っております。ちょっと意見を申し上げます。

した。

○庄司部会長 ありがとうございます。

○村井委員 今日配付された資料に関して、ちょっと提案をさせていただきたいんですが、資料4の子どもに任せるというところで、表現として「ほったらかす必要がある」というのがちょっと違和感がありますので、このように書きかえるのはいかがかというのを提案だけさせていただきます。「ほったらかす必要がある」ではなくて、「子どもの主体性を保障する状況を」というふうな表現。「子どもの主体性を保障する」というのはどういうことかという、その子の自分でやろうとする気持ちを尊重し、見守るという形ですね。「ほったらかす」というのは放任するという意味にもとられるので、そこがちょっと気になりました。その一言だけです。すみません。

○網野委員長 すみません。「ほったらかす」は私が実は発言しまして、趣旨は全くおっしゃったとおりなんです。ただ、あまりにもという意味で、かえってそういう表現をしました。見守るという重要性を指摘したつもりですので、もし表現に差し障りがあれば、そのように変えさせていただきます。

○庄司部会長 では、福田委員、すみませんが一言でお願いいたします。

○福田委員 東京都への質問と依頼になるのですが、東京都では平成9年3月1日に東京都福祉局子ども家庭部育成課で「生活ハンドブック・フォ・ユー」というガイドブックを発行しています。これは現在、児童施設や里親には継続配布されていないのですが、その中止された理由と、次回にはこれを皆さんが見れるように配付できるかどうかを知りたいです。その背景についてはまた後述します。

○中山計画課長 はい。確認をして、次回出せるものであれば、お出しいたします。

○福田委員 先ほどの質問理由は、山田委員の発言と関連するのですが、これからまとめていく中で、自立の位置づけをもっと煮詰めることが望ましいと思っていますので、次回、これをまたベースに話をできればと願っています。

○中山計画課長 事務局から1点、先ほどの江川委員の予算に関する御発言に関連して一言申し上げます。実は前期のこの児童福祉審議会のテーマは、保育所の関係で「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」ということで、現在の都の保育の仕組みについて非常に熱心な御議論をいただいたんですね。その中で、都の補助金についても具体的な議論がありまし

て、最終的なまとめでは、現在の保育所等に出している補助の仕組みが非常に限定的なものになっているので、すべての子育て世帯を対象として支援する方向へ仕組みを変えていくべきであろうという御提言をいただいております。現在、東京都はその御提言を踏まえて、補助の仕組みを変えるという作業に取り組んでいるところであります。

子育てに関して、東京都が財政的にけちっているとか、そういうことではないと私ども認識をしておりますので、その点は誤解のないようにしていただければと思います。

○高橋園長 先ほどの山田委員のお話ですが、だから、グループ活動をやるんです。保育園は結構、母子家庭とか、最近は増えているんですよ。オートキャンプというのは、最近、ワンボックスカーを持っている方が結構いらして、相乗りで行けるので、それぞれ互助的なことができるようになっていく。そのために機能しているのかなと思います。

それと、先ほど予算のことで、民間のほうが少ないというようなお話しだったんですけども、東京都の予算の配分の仕方というのは難しいんだろうなということはわかりますが、やはりきちんと仕事をしているところにはそれなりの予算が来るような、そういうような仕組みをもうちょっと工夫していただけるといいかなと思います。以上です。

○庄司部会長 ありがとうございます。もう時間が随分過ぎてしまって、司会の不手際でもありますし、また皆さん方に熱心に御討議いただいたことにもよるのかなとも思います。

実は、今回は企画起草委員会に移ろうと思っていたのですが、子どもの自立支援ということを考えたときに、今日は、主に乳幼児の部分についていろいろな意見が出て、考える手がかりが得られたと思います。一応視野は18歳までの子どもを含んでいるわけですね。経済の問題もありますし、教育の問題もあるかなと思います。それから、自立期を迎える時期の子どものことも気になっていますので、誠に恐縮ですが、もう1回専門部会を開かせていただいて、その後、企画起草委員会に移りたいと思います。

次回は1月23日に企画起草委員会を予定していたのですが、そのときに専門部会ということでもよろしいでしょうか。

○中山計画課長 企画起草委員会ということで、1月23日の午後6時からを予定しておりましたが、今、部会長からお話があったように、もう1度専門部会ということですが、できれば同じ日時で開催させていただきたいと思います。

○庄司部会長 御都合はいかがでしょう。それでよろしいですか。

○山田委員 私は、夜間はゼミがあるので、多分来れないと思います。

○庄司部会長 それでは、事務局でもう1度日程調整していただけますか。

○中山計画課長 再調整いたします。

○庄司部会長 それでは、本日の東京都児童福祉審議会専門部会はこれで閉会とさせていただきます。長い時間にわたりどうもありがとうございました。

閉会